



# 五管区水路通報第33号

## 266項-270項

令和5年8月25日

---

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

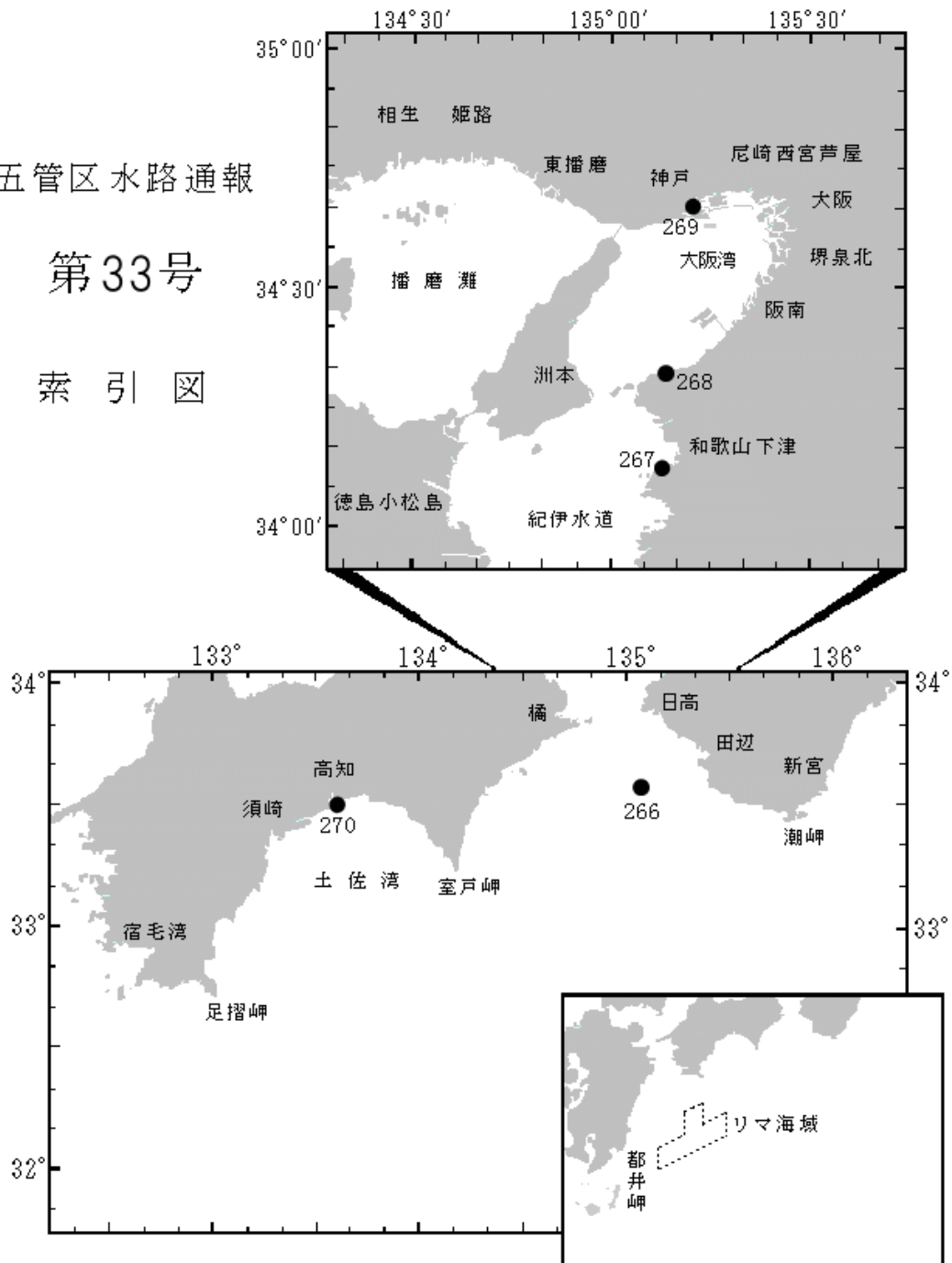
第266項	紀伊水道南方		武器発射試験
第267項	紀伊水道	和歌山下津港、下津区	係船浮標撤去
第268項	大阪湾	深日港	栈橋等撤去
第269項	阪神港	神戸区、第2区	ボーリング作業
第270項	四国南岸	高知港	ボーリング作業

---

五管区水路通報

第33号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<a href="#">五管区水路通報</a> バックナンバー	<a href="#">水路通報等の解説</a>	<a href="#">水路測量実施区域</a>
		
<a href="#">小型船舶実技講習</a> <a href="#">ヨット等レース区域</a> (年間を通して実施)	<a href="#">定置漁具の敷設情報</a>	<a href="#">海上保安庁による訓練実施海域</a> (年間を通して実施)
		

## ★5年266項 紀伊水道南方 武器発射試験

五管区水路通報 5 年 31 号 249 項削除

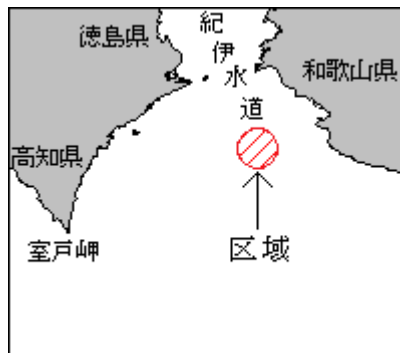
紀伊水道南方において、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和 5 年 9 月 7 日(予備日 9 月 8 日)0800~1700

区 域 33-34-48N 135-03-00E を中心とする半径 5 海里の円内

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部船舶技術部



## ★5年267項 紀伊水道 ー 和歌山下津港、下津区 係船浮標撤去

五管区水路通報 4 年 13 号 187 項削除

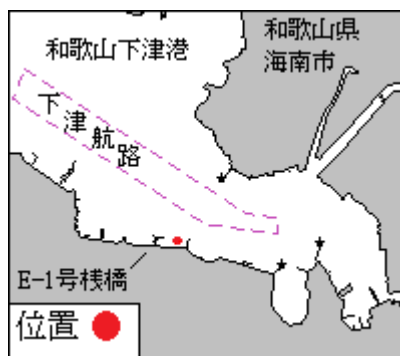
和歌山下津港下津区において、係船浮標 1 基は撤去された。

位 置 34-06-52.7N 135-07-46.8E

備 考 上記位置へ新たに灯付浮標(YLt)が設置されている

海 図 W1144(JP共)

出 所 和歌山海上保安部



## ★5年268項 大阪湾 ー 深日港 棧橋等撤去

五管区水路通報 5 年 8 号 76 項関連

深日港において、棧橋等が撤去された。

1. 第 1 及び第 2 揚油棧橋撤去

位 置 下記 5 地点付近

(1)34-19-30N 135-07-55E

(2)34-19-27N 135-07-57E

(3)34-19-25N 135-07-59E

(4)34-19-23N 135-07-59E

(5)34-19-21N 135-07-57E

## 2.取水口撤去

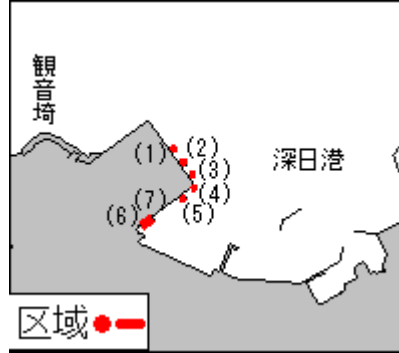
区 域 下記 2 地点を結ぶ線上付近(幅約 20m)

(6)34-19-16.7N 135-07-48.6E

(7)34-19-18.0N 135-07-50.8E

海 図 W1398

出 所 五本部海洋情報部



## ★5年269項 阪神港 — 神戸区、第 2 区 ボーリング作業

ポートアイランド北側において、潜水士・スパット台船によるボーリング作業が実施されている。

期 間 令和 5 年 10 月 16 日まで(予備日 10 月 17 日~31 日)

位 置 下記 3 地点付近

(1) 34-40-45.1N 135-12-24.0E

(2) 34-40-45.7N 135-12-30.0E

(3) 34-40-45.7N 135-12-35.4E

備 考 汚濁防止膜を設置

警戒船を配備

海 図 W101A(JP共)~W101B(JP共)

出 所 阪神港長



## ★5年270項 四国南岸 — 高知港 ボーリング作業

五管区水路通報 5 年 29 号 243 項削除

高知港において、潜水士・スパット台船によるボーリング作業が実施されている。

期 間 令和 5 年 9 月 30 日まで(予備日を含む)

区 域 下記の各地点を中心とする半径 20m の円内

(1) 33-30-02.8N 133-34-31.6E

(2) 33-30-03.9N 133-34-35.3E

備 考 警戒船を配備

海 図 W110

出 所 高知港長

